

監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査について、富山市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告する。

記

1 監査の種類

財務監査（監査基準第2条第1項第1号）

行政監査（監査基準第2条第1項第2号）

2 監査の実施場所及び日程

実施場所：監査室

日 程：令和7年3月28日（金）

3 監査実施期間及び現地調査箇所

（1）監査実施期間及び現地調査箇所

令和7年2月14日から令和7年3月28日まで

（2）現地調査箇所

北保健福祉センター

4 監査の概要

（1）対象部局及び所属

ア 福祉保健部

- ・福祉政策課（北保健福祉センター含む）
- ・生活支援課
- ・介護保険課

イ 建設部

- ・道路河川管理課
- ・公園緑地課

（2）対象期間

令和5年度

（3）対象事務

上記期間における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政事務の執行を対象とした。

なお、必要があると認める場合は、現年度や過年度も対象とした。

（4）監査の着眼点

共通監査項目として次の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- ア 現金の収納事務について
- イ 歳入の執行事務について
- ウ 委託・工事契約関係事務について
- エ 負担金・補助金・交付金の支出について
- オ 財産の管理事務について
- カ 各課の所管する重要かつ特徴的な事務について
- キ 前回監査等での指摘・意見に対する措置状況について

5 監査の主な実施内容

監査対象となる部局の事務事業の中から、財務的及び行政的観点に基づき、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め、監査を実施した。

また、必要に応じて現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていたものと認めるが、是正又は改善が必要であると認める事項について、次のとおり指摘事項とした。

(1) 福祉保健部 福祉政策課

- ア 行政財産目的外使用料及び市有不動産貸付料について、行政財産使用許可書や貸付契約書において納入期限を指定していないことから、相手方に交付する納入通知書の納入期限は交付する日から 20 日以内とするべきところ、20 日以内としていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
- イ 精算に伴う戻入れについて、相手方に交付する返納通知書の返納期限は、通知書発行の日から 10 日以内とすべきところ、期限を指定せずに発行しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
- ウ 細入地域遺族会事業補助金について、補助金交付制度の特例として変更交付申請と実績報告の手続き及び変更決定と額の確定の手続きを併合できるのは、当初の事業計画の内容の変更がなくかつ交付決定額を上回らない場合とされているが、当初の交付決定時から事業計画が変更となっているにもかかわらず、手続きを併合していたので、改善を図られたい。
- エ 中部地方更生保護女性の集い事業補助金について、事業実績報告書は事業完了後 10 日以内に提出すべきところ、10 日以内に提出されていなかったなので、改善を図られたい。
- オ 大沢野健康福祉センターの備品（器具棚）について、物品棄焼却処分伺を作成せずに廃棄しており、また、当該備品を備品台帳から払い出していなかったなので、改善を図られたい。
- カ 補助職印（部長印）について、備品台帳に記載されていなかったなので、改善を図られたい。
- キ 重要物品に関する調べについて、次の誤りが見受けられたので、改善を図ら

れたい。

(ア) 北保健福祉センターの備品（歯科用ユニット）について、記載されていなかった。

(イ) 急患センターの備品（自動中型高圧蒸気滅菌機）について、棄却しているにもかかわらず記載されていた。

ク 災害応急作業等手当について、事務従事者が申請を行わなかったことにより、過小支給となっているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

(2) 福祉保健部 北保健福祉センター

ア 領収した現金について、即日又は翌日までに指定金融機関等へ払い込まれていないものが見受けられたので、改善を図られたい。

イ 市内出張旅費の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。

(ア) 勤務地から片道2キロメートル以上の場所に出張した場合、勤務地から用務地にかかる交通費の実費を上限として支給すべきところ、自宅から用務地までに要した交通費の実費を支給したことにより、過大支給となっているものがあった。

(イ) 出張が中止となったにもかかわらず、旅費が支給されているものがあった。

(3) 福祉保健部 生活支援課

ア 歳入を徴収しようとするときは、当該歳入について適正と認める場合には直ちに調定をし、調定書を作成しなければならないとされているが、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金について、返還（徴収）決定の決裁後、直ちに歳入調定されていないものが複数見受けられ、債権管理が適切に行われていなかったため、改善を図られたい。

イ 富山市福祉事業所物価高騰対策支援金について、支援金支給決定通知書の文書番号は「富山市指令生支第〇号」とすべきところ、「富山市指令第〇号」としているものが見受けられたので、改善を図られたい。

ウ 日額と定められた附属機関（能登半島地震富山市災害義援金配分委員会）の委員報酬について、職務従事後10日以内に支払われていないものが見受けられたので、改善を図られたい。

エ 富山市会計規則において、前渡資金のうち常用の費用は前渡資金出納簿を備え、出納ごとに整理しなければならないとされているが、行旅病人・行旅死亡人取扱事業費における火葬場使用料について、前渡資金出納簿が作成されていなかったため、改善を図られたい。

オ 概算払された生活困窮者自立支援事業業務委託料について、精算による戻入れが生じた場合の返還金に係る返納通知書の返納期限は、通知書発行の日から10日以内とすべきところ、期限を指定せずに返納通知書を発行していたため、改善を図られたい。

カ 行旅困窮者旅費について、実査の結果、次の誤りが見受けられ、現金の管理が適切に行われていなかったため、改善を図られたい。

(ア) 金銭出納簿と保有金額の照合を怠っていたことにより、出納簿記載の残額と保有金額が一致していなかった。

(イ) 八尾行政サービスセンターで支給した旅費については、センターの金銭出納簿で管理しているが、誤って生活支援課の金銭出納簿にも記載していた。

(ウ) 生活支援課で支給した旅費について、実際の交通費が請求額よりも少なかったため 500 円を戻入れしたが、その戻入れを出納簿に記載していなかった。

(エ) 上記(ウ)について、支給額変更にかかる決裁がされておらず、正しい金額の領収書の徴収もされていなかった。

キ 災害応急作業等手当について、事務従事者が申請を行わなかったことにより、過小支給となっているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

(4) 福祉保健部 介護保険課

ア 領収した現金について、即日又は翌日までに指定金融機関等へ払い込まれていないものが見受けられたので、改善を図られたい。

イ 婦中行政サービスセンターから管理換された物品(片袖机等)について、備品台帳に記載されていなかったのを、改善を図られたい。

ウ 超過勤務手当の支給において、人事給与システムへの入力誤りにより過小支給となっているものが見受けられたので、改善を図られたい。

エ 災害応急作業等手当について、事務従事者が申請を行わなかったことにより、過小支給となっているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

(5) 建設部 道路河川管理課

ア 公共嘱託登記業務委託における契約に基づき受注者へ交付する委託事務処理指示書について、公印を省略していたので、改善を図られたい。

イ 富山市除雪オペレーター育成支援事業費補助金において、補助金交付制度の特例として変更交付申請と実績報告の手続き及び変更決定と額の確定の手続きを併合できるのは、当初の事業計画の内容の変更がなくかつ交付決定額を上回らない場合とされているが、当初の交付決定時から事業計画が変更となっているにもかかわらず、手続きを併合していたので、改善を図られたい。

ウ 行政財産使用料の減免は、使用者の申請により行うものとされ、申請は行政財産使用料減免申請書を市長に提出して行わなければならないとされているが、行政財産の目的外使用許可について、減免申請書の提出がないにもかかわらず、使用料を全額減免しているものが見受けられたので、改善を図られたい。

エ 超過勤務手当の支給について、勤務時間の累計誤りにより過大支給となっているものが見受けられたので、改善を図られたい。

(6) 建設部 公園緑地課

ア 富山市事務専決規程では、課長が不在のため決裁を受けることができないときは、特に緊急を要するもの又はその処理についてあらかじめ決裁権者の指示を受けたものに限り、課長代理が代決することができるとされているところ、課長代理事務取扱のない主幹が代決しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。

- イ 業務委託契約における再委託承諾書について、公印を省略しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
- ウ 呉羽丘陵竹林伐採ボランティア事業補助金について、事業実績報告書は事業完了後 10 日以内に提出すべきところ、10 日以内に提出されていなかったなので、改善を図られたい。
- エ デジタルレントゲン現像器について、備品台帳に記載されていなかったなので、改善を図られたい。
- オ 物品棄焼却処分伺を作成せずに、備品を廃棄していたものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
- カ 災害応急作業等手当について、事務従事者が申請を行わなかったことにより、過小支給となっているものが見受けられたので、改善を図られたい。